

鳩山町都市計画マスタープラン（改定案）及び鳩山町立地適正化計画一部改定（案）に関する パブリックコメントの実施結果について

町では、将来の都市の基本的方向を定める都市計画マスタープランが策定されてから20年経過するとともに、上位計画である第6次鳩山町総合計画が令和4年3月に策定されたことに伴い、新たな都市計画マスタープランの策定を進めています。また、この計画の関連計画としてコンパクトシティの実現を目指す立地適正化計画についても一部改定を進めています。

計画の策定にあたり、町民の皆さまのご意見等を反映するため、鳩山町パブリックコメント実施要綱に基づいて計画案に関するパブリックコメントを実施しました、その結果と町の考え方を以下のとおり公表します。

令和5年2月8日

1 概 要

○鳩山町都市計画マスタープラン

- (1) 意見募集期間：令和4年12月12日（月）から令和5年1月12日（木）まで
- (2) 意見提出者数：1人（メール1人）
- (3) 意見提出件数：1件
- (4) 意見募集方法：広報はとやま（令和4年12月1日発行、全戸配布）及び町ホームページにより広報し、意見等を文書にまとめ、町役場等に直接持参（土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）、郵送、FAX、電子メール、電子申請によって提出する方法で実施しました。

○鳩山町立地適正化計画一部改定

- (1) 意見募集期間：令和4年12月12日（月）から令和5年1月12日（木）まで
- (2) 意見提出者数：意見はございませんでした。
- (3) 意見提出件数：意見はございませんでした。
- (4) 意見募集方法：広報はとやま（令和4年12月1日発行、全戸配布）及び町ホームページにより広報し、意見等を文書にまとめ、町役場等に直接持参（土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）、郵送、FAX、電子メール、電子申請によって提出する方法で実施しました。

2. 提出されたご意見とそれに対する町の考え方

○都市計画マスタープラン

No	箇所及びページ	ご意見		町の考え方	計画案への反映
		件数	内容		
1	全般	1	町の良いところとして「自然」を挙げる人が多いので、その良さを活かした計画を期待しています。	p41「目標実現のためのまちづくりの方向性」の①「町の魅力を磨き、生かすまちづくり」として、町の魅力である豊かな自然や農業・農村環境を磨き、活用していくまちづくりを掲げており、それに基づく取組を推進します。	計画案のとおり
			人口減少社会にあって、開発中心の計画は時代の流れに反していると感じます。	p41「目標実現のためのまちづくりの方向性」の③「町に活力を導入するまちづくり」として、開発中心ではなく、町への来訪者や移住・転入者を増やしていくためのまちづくりを進めることとしています。	
			山林や農地を活かせる施策を進めるのが良いと思います。	p41「目標実現のためのまちづくりの方向性」の「町の魅力を磨き、生かすまちづくり」として、豊かな自然や農業・農村環境を活用していくまちづくりを掲げており、それに基づく取組を推進します。	

3 意見募集結果等の資料の入手方法

町ホームページ (<http://www.town.hatoyama.saitama.jp/>) で意見募集結果を閲覧できます。また、鳩山町まちづくり推進課、役場東出張所、町立図書館の窓口でも閲覧できます。なお、閲覧期間は令和5年2月10日（金）～令和5年3月10日（金）までです。

4 今後の予定について

パブリックコメントを行った結果を踏まえ、鳩山町都市計画審議会において「鳩山町都市計画マスタープラン（改定案）」及び「鳩山町立地適正化計画一部改定（案）」を協議し、町へ答申書を提出していただく予定です。

また、町では、その答申書を尊重して計画を策定します。